

電子契約システムの導入について

【目的】

恵庭市では、契約締結における受発注者双方の利便性向上と業務負担軽減を図るため、インターネットを利用して契約ができる「電子契約システム」を導入します。

【事業概要】

電子契約システムのクラウド上に、PDF形式の契約書をアップロードし、受発注者双方が同意することで、電子署名とタイムスタンプが付与され、インターネット上で契約を締結するものです。電子署名とタイムスタンプが付与されることで、「誰が」「いつ」承認したかが証明されることがあります。

【効果】

- ・契約事務の時間削減（印刷、押印作業、移動時間等）
- ・コスト削減（紙、印紙代、移動費用等）
- ・契約書の保管場所、管理費用削減

【導入時期】

令和8年3月に契約する「ゼロ市債工事」及び、令和8年4月1日以降に入札公告を行う工事の一部を電子契約の対象として、試行的に実施していく予定です。

また、令和8年度の試行期間において、事業者の意見や事務負担等を検証し、令和9年度以降の対応を検討して参ります。

【今後のスケジュール（予定）】

- ・令和8年2月～事業者向け説明会の実施
- ・令和8年3月～試行開始（ゼロ市債工事）

以上